

平成 2 2 年度

地方独立行政法人秋田県立療育機構の業務の実績に関する評価結果

- ・ 全体評価調書
- ・ 項目別調書

平成 2 3 年 9 月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

評価基準について

評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 ... 中期計画に掲げた各項目の実施状況と業務の内容を総合的に勘案し評価する。

全体評価 ... 項目別評価の結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

項目別評価の評定区分と評価基準は次のとおり

区分	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている 計画を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評定する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	年度計画どおり実施している 達成度が100%以上と認められるもの
B	概ね年度計画を実施している 達成度が80%以上100%未満と認められるもの
C	年度計画を十分には達成できていない 達成度が80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要と認められるもの 評価委員会が特に認める場合
定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。 評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。	

地方独立行政法人秋田県立療育機構の業務の実績に関する全体評価調書（平成22年度）

全体評価**事業の実施状況について**

全体として概ね計画どおり実施していると認められる。

疾患、障害、発達に応じたきめ細かな療育の提供については、各部門において乳幼児から成人まで幅広い医療・療育サービスが提供されている。重症心身障害児（者）通園事業（A型）における利用者増員に向けた環境整備の取り組みや、短期入所事業及び日中一時支援事業等の一層の利用促進に向けた取り組みが期待される。

療育従事者の確保・育成については、療育従事者の確保に向けた取り組みが行われているものの、任期付看護師の採用が予定を大幅に下回っており、これら職員の確保が今後の課題である。

利用者・家族の視点に立った療育サービスの提供については、「意見箱」設置によるサービス向上への取り組みは評価される。更なるサービス向上に向け、療育サービスの自己点検と第三者評価委員による評価について早期の体制整備が望まれる。

より安心して信頼される療育の提供については、医療安全対策、院内感染対策、法令遵守と情報公開の推進についての取り組みが着実に行われているが、職員倫理規程の制定が望まれる。

療育に関する地域への貢献については、関係各機関・施設との情報交換・情報共有による地域の療育体制の支援、巡回による療育指導の提供など療育拠点としての取り組みが行われている。また、学生ボランティア等の受入も積極的に行われているが、特別支援学校と連携した地域交流についての取り組みが課題である。

財務状況について

全体として概ね計画どおり実施していると認められる。

短期借入金もなく堅実な財務運営がなされているが、収入の確保が課題である。

法人のマネジメントについて

全体として概ね計画どおり実施していると認められる。

理事会を中心としたガバナンスが良好に機能している。

効率的な業務運営に向け、業務の見直しや各種システムの見直しが行われている。引き続き、内部監査体制の点検など業務改善への取り組みや、事務職員の専門性向上に向けた取り組みが期待される。

中期計画の達成状況

事業開始の初年度として一応の基礎固めがなされている。今後も中期計画の達成に向け、年度計画が適切に設定され、事業が着実に進展することを期待する。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評定結果（秋田県立療育機構）

評価項目	評点
県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	B
1 質の高い療育の提供	B
(1) 疾患、障害、発達に応じたきめ細かな療育の提供	A
各診療科の連携による総合的な診断・治療	A
総合的なりハビリテーションによる発達支援・障害の軽減	A
入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対するきめ細やかな療育の提供	A
在宅の肢体不自由児や知的障害児に対する必要な療育の提供	A
在宅の重症心身障害児・者に対する通園による健康管理や生活指導の実施	A
市町村事業の受け入れ	B
在宅の障害児・者に対する療育指導の実施	A
(2) 療育従事者の確保・育成	B
療育従事者の確保	B
療育従事者の育成	B
(3) 利用者・家族の視点に立った療育サービスの提供	B
インフォームド・コンセント等	A
療育環境の充実	A
療育サービス評価の推進	B
地域連携の推進	B
クリニカルパスの作成及び適用	B
総合相談体制の充実	A
(4) より安心して信頼される療育の提供	A
医療事故等の防止	A
院内感染対策の充実	A
法令の遵守と情報公開の推進	B
2 療育に関する調査及び研究	B
3 療育に関する地域への貢献	A
(1) 地域の療育体制の支援	B
(2) 研修会等への講師派遣	A
(3) 巡回による療育指導の提供	A
(4) 県内の療育従事者の育成	A
(5) 療育情報の発信、普及啓発	A
(6) ノーマライゼーションの理念の促進	B
(7) 在宅における障害児・者への新たな支援体制づくりの検討	-

評価項目	評点
4 ライフステージに応じた総合相談	A
(1) 総合相談体制の充実	A
(2) 子ども全般に関する相談対応	A
5 発達障害児・者への支援	A
(1) 支援機能の充実・支援の実施	A
(2) 関係機関との連携	A
(3) 普及啓発・研修会等の実施	A
(4) 支援員の知識・技術の向上	B
(5) 家族団体や関係機関等による連絡会の開催	B
(6) 苦情対応窓口の設置・対応	-
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B
1 効率的な運営体制の構築	B
(1) 管理体制の構築	B
(2) 効率的な業務運営の実現	B
(3) 職員の意識改革	B
2 施設経営に携わる事務部門の職員の確保・育成	B
(1) 事務職員の専門性の向上	B
(2) 人材の確保	-
3 収入の確保、費用の節減	B
(1) 収入の確保	A
(2) 費用の節減	B
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
1 予算	A
2 収支計画	A
3 資金計画	A
短期借入金	-
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-
剰余金の使途	-
地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A
1 施設及び設備の整備に関する計画	A
2 人事に関する事項	A
3 職員の就労環境の整備	A

地方独立行政法人秋田県立療育機構の業務の実績に関する項目別調書（平成22年度）

				評 定
県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				B
1 質の高い療育の提供				B
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 疾患、障害、発達に応じたきめ細かな療育の提供			A	総合的な評定としては年度計画どおり実施していると認められる。
各診療科の連携による総合的な診断・治療			A	各診療科が連携し、総合的な診断・治療が行われており、年度計画どおり実施していると認められる。
各診療科連携による総合的な診断及び治療を提供する。	MRIやCT、誘発電位等高度医療機器を活用して障害疾患診断センターとしての役割を果たし、県内医療機関にその周知を図る。	常勤の小児科、整形外科、精神科、歯科医師に加え、非常勤の耳鼻咽喉科、眼科、小児循環器科、小児外科などの専門医師と連携協力して、総合的な診断と治療を行った。医師の立ち合いのもとに外部医療機関からの依頼も含め、MRI 192人、CT 49人、ABR（脳幹反応聴力検査）10人、誘発電位などの検査を行った。 （他院からのCT・MRIの検査依頼：6件）		
総合的なリハビリテーションによる発達支援・障害の軽減			A	年度計画どおり実施していると認められる。
総合的なリハビリテーションを行い、発達支援や障害の軽減を講じる。	障害児の家庭での保育を支援するため、母子入院を実施するとともに、肢体不自由児に対し、長期休暇等を利用して短期集中リハビリテーションを行い、発達支援や障害の軽減を講じる。	母子入院は1年間を通じ受け入れ、計延べ53人に対して786日行った。夏、冬、春などの長期休暇を利用しての約1週間の短期集中リハビリテーション入院は、計10人（夏5人、冬2人、春3人）に対し50日行った。		
入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対するきめ細やかな療育の提供			A	年度計画どおり実施していると認められる。
入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対して、リハビリテーションを含む治療をはじめ、生活指導や日常生活の援助等家庭に準じたきめ細かな療育を提供する。	県内の小児科を標榜する医療機関や療育施設に対し、医療療育センターとしての医療・療育機能の周知を図る。	県内の小児科医、小児整形外科医、一般の市民に対し、医療療育センターの業務内容を研究会などで紹介し、理解の促進に努めた。 1. 秋田県における「重症心身障害児・者」への支援を考える - 秋田県立医療療育センターへの期待 - 日時 平成22年6月26日 13:30～16:00 会場 アルヴェ2F 多目的ホール 2. 第3回秋田県小児整形外科セミナー 日時 平成22年7月3日 16:30～ 会場 アルヴェ2F 多目的ホール このほか、学会発表、論文の投稿などを行った。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		<p>肢体不自由児施設において、児童個々の特性に応じた指導を行い、集団生活を通じ、社会性や協調性を養うことにより、いきいきと生活ができるよう支援した。重症心身障害児施設においては、児童が設定活動等を通して家庭生活に準じた日常生活を送れるよう、きめ細かな支援を行った。具体的には、次の指導、援助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭に代わる日常生活の日課の設定等生活規律の指導を行った。 ・療育活動（未就学児保育、学卒児活動、超重症児保育、母子入院児保育、余暇活動、自主活動及び自習、買い物、遊びの援助、看護師と共同での入浴、おやつ介助）の指導を行った。 ・個別支援計画の作成を検討した。 ・クリスマス会やボランティアの慰問等センター内外の行事へ参加した。 ・主治医、看護部と連携して療育相談を随時実施した。 ・秋田きらり支援学校と連携し、児童に関する双方の共通理解の形成に努めた。 ・児童の活動通信を作成し、家族に配布した。 <p>このほか、遊びや学習の学生ボランティアを受け入れ、交流の促進を図った。（延べ128名22日）</p>		
在宅の肢体不自由児や知的障害児に対する必要な療育の提供			A	年度計画どおり実施していると認められる。
在宅の肢体不自由児や知的障害児に対して、早期に通園により、障害や発達に応じた訓練・指導等必要な療育を提供する。	在宅の肢体不自由児や知的障害児に対し、発達段階別（6グループ）に幼児通園を実施し、訓練・指導等必要な療育を提供する。なお、サービス提供時間は9:00から15:00まで、定員は肢体不自由児40名、知的障害児60名とする。	<p>児童の運動や言葉、対人関係、身辺処理等の発達促進を目的として、発達段階や障害の状況等により6グループに編成し、各グループの特性に応じた保育・指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータージ早期教育プログラム（米国で開発された障害乳幼児向けのプログラム）に基づき、個々の発達状況に応じた個別指導を行った。 ・遠足やクリスマス会等、年間行事を計画的に実施した。 ・地域の保育所、幼稚園に通う児童について、その保育所等を訪問するとともに、職員を受け入れることにより、療育相談や指導の適正化に努めた。 ・保護者に対し勉強会を開催することにより、福祉・医療に関する知識や情報の提供を行うとともに、随時家族からの相談、指導に対応した。 ・本県出身の実習生の受け入れを行った。（3名） 		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
在宅の重症心身障害児・者に対する通園による健康管理や生活指導の実施			A	年度計画どおり実施していると認められる。利用者増員に向け、職員配置など環境整備の取り組みが期待される。
在宅の重症心身障害児・者が家族と共に、より豊かな生活を送っていただくため、通園により、健康管理や生活指導を行う。	在宅の重症心身障害児・者に対し、県内初の重症心身障害児(者)通園事業(A型)を実施し、健康管理や生活指導を行う。なお、サービス提供時間は9:30から15:30まで、バスによる送迎や入浴サービス等を提供するほか、一日の利用人数は当面は8人とし、将来的には職員配置等環境が整い次第15人に増員していく。	登録19名。8人/日の利用者枠で開始し、送迎と入浴サービスを提供するとともに、生活指導や健康管理を行うことにより、在宅での不安の除去に努めた。日常生活動作、運動機能訓練など必要な療育を行い、併せて保護者に対し、家庭での療育技術の習得、向上を図った。サービス提供時間は9:30～15:30まで。 <ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りなど年間行事を計画的に実施した。 ・健康診察を2回実施した。 ・保護者に対する個別面談を1回実施した。家庭での療育の悩みに対する助言、指導を行ったほか、利用者のニーズに的確に対応できるよう努めた。 ・利用者増員に向け、親子1日利用体験を実施した。このほか、支援学校生徒、他施設、その他の団体、個人の見学の随時受け入れを行った。 ・利用者を対象とした広報誌「よつ葉」を発行し(月1回)、利用状況や行事の案内等の周知を図った。 		
市町村事業の受け入れ			B	概ね年度計画どおり実施していると認められる。今後、一層の利用促進に向けた取り組みが期待される。
短期入所事業及び日中一時支援事業等の市町村事業を積極的に受け入れ、在宅の障害児・者に対して療育を提供すると共に、家族に一時的な休息を提供する。	短期入所事業及び日中一時支援事業等の一層の利用促進を図るため、実施主体である市町村に対し、周知の徹底を図るとともに、住民への広報の充実を要請する。	短期入所事業は契約者58人(9市町村)について、延べ146人に対し548日行った。 日中一時支援事業は契約者22人(5市町)について、延べ55人に対し行った。 実施主体である市町村と法令で定める各市町村の相談支援事業所等へパンフレットを配布し、利用促進のための周知を図った。		
在宅の障害児・者に対する療育指導の実施			A	年度計画どおり実施していると認められる。
在宅の障害児・者に対して、家庭や関係機関の訪問及び外来等を通して療育指導を行う。	秋田市を除く秋田周辺圏域に居住する外出困難な在宅障害児・者を対象に、セラピストや保育士等で構成するチームによる巡回指導を実施するとともに、近隣市町村と協力して幼児教室を開催する。	人工呼吸器で在宅生活している潟上市の児童の家庭を理学療法士、作業療法士、保育士が9回訪問し、家庭での対応等について指導を行った。 幼児教室については、男鹿市、潟上市、五城目町の協力を得て、各10回実施し、延べ156人の参加があった。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2)療育従事者の確保・育成			B	総合的な評定としては、概ね年度計画どおり実施していると認められる。
療育従事者の確保			B	専門職員の確保に向けた取り組みがなされており、概ね年度計画どおり実施していると認められるが、任期付看護師の採用が予定を大幅に下回っており、これら職員の確保が今後の課題である。
<p>魅力ある働きやすい職場づくりや、本県の中核的な療育機関として子ども達の成長を支えながら、自らの能力向上を可能とする体制を整備する。その上で、様々な広報活動や効果的な募集等により、療育従事者の確保に努める。</p> <p>ア 魅力ある働きやすい職場づくり 利用者や療育従事者とのよりよい信頼関係を築きながら、柔軟で弾力的な勤務体制を整備し、過重労働のない職場づくりに努める。</p> <p>イ 自らの能力向上を可能とする体制の整備 (ア) 診療を支えながら研修を行う医師の身分保障を充実する。 (イ) 診療能力の向上や診療技術の習得に関する指導体制の整備により、自らの資質の向上を希望し意欲のある療育従事者の確保に努める。 (ウ) 療育の向上に資する研究環境を整備し、専門知識の習得に意欲のある療育従事者の確保に努める。</p>	<p>ア 魅力ある働きやすい職場づくり (ア) 必要な療育従事者の確保に努め、過重労働の防止を図る。 (イ) 看護体制について3交代制を実施するが、2交代制についても検討していく。</p> <p>イ 自らの能力向上を可能とする体制の整備 (ア) 診療を支えながら研修を行う医師の身分保障を充実する。 (イ) 診療能力の向上や診療技術の習得に関する指導体制の整備により、自らの資質の向上を希望し意欲のある療育従事者の確保に努める。 (ウ) 療育の向上に資する研究環境を整備し、専門知識の習得に意欲のある療育従事者の確保に努める。</p>	<p>ア(ア) 任期付看護師の採用枠10名のうち3名しか確保できなかったため、外来への応援を病棟から5名/日確保して対応した。</p> <p>(イ) 2つの病棟の夜勤体制は3交代制4人夜勤で行い、障害者施設等入院基本料10:1の施設基準をクリアしつつ、ワークライフバランスを考慮し勤務形態の選択肢を増やすため、引き続き2交代制の検討を進めていく。</p> <p>イ(ア) 医師が相互に診療を補完し合うなど、研修や学会に参加しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>(イ) キャリアアップとして看護管理研修ファーストレベル・セカンドレベル研修各1名、実習指導者講習会1名、訪問看護師養成講習会2名を受講させた。</p> <p>(ウ) センター主催の看護研究発表会を平成23年2月17日に開催し、発表演題3題で参加者38名であった。保育士・指導員については、療育担当職員研修など9研修会(延べ9名)、先進地視察研修4施設(延べ4名)に参加し、専門知識の習得、技術向上を図った。また、センター内での定例研究発表会を開催し、情報の共有、業務目的の意識向上を図った。(5回・延べ170名参加) セラピストについては、専門研修「脳性麻痺児の骨折と注意点について」などを計6回開催し、延べ150名の参加があった。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>ウ 広報活動 ホームページ、法人独自の紹介冊子、各種メディアや講演等、様々な機会を捉え、広報活動に努める。</p> <p>エ 公募 療育従事者を公募し、時宜を捉え効果的な募集や採用の方法により、優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>ウ 広報活動 ホームページの開設、パンフレットの作成等により、医療療育センターの開設について広く周知、広報に努める。</p> <p>エ 公募 ホームページの活用等により全国を視野に入れながら時宜を捉えて公募し、必要な療育従事者の確保に努める。</p>	<p>ウ パンフレットを作成して県内関係各所に配布したほか、ホームページを開設し、より詳細な療育情報、診療情報等を掲載して広く周知を行うとともに、施設見学者の積極的な受け入れ等により、センターの紹介に努めた。</p> <p>エ 看護師等専門職員の確保に向けて、迅速かつ確かな募集活動の展開をしてホームページを活用するとともに、県内外の紹介機関のほか、県内の養成校にも直接募集活動を実施した。 採用実績は、看護師5名、臨床心理士1名、保育士1名。</p>		
療育従事者の育成			B	県立病院機構との人事交流に係る協議体制の確立に至っていないが、概ね年度計画どおり実施していると認められる。
<p>療育機構における療育従事者を対象とする教育・研修体制を構築し、専門性の向上を図る。</p> <p>ア 研修 (ア) 療育機構外における、学会、研究会、研修会等への積極的な参加により、情報発信、情報収集に努め療育水準の向上を図る。</p> <p>(イ) 療育従事者の研修体制を整備し、これに基づく研修会等を充実させ、専門知識の向上と均衡化を図る。</p>	<p>ア 研修 (ア) 療育機構外の学会、研究会、研修会等への積極的な参加及び療育機構内の多職種合同・短時間研修等の定期的な開催により、情報の発信及び収集に努め療育水準の向上を図る。</p> <p>(イ) 県内8カ所での巡回相談及び関係機関とのケース検討会を開催するほか、秋田市を除く秋田周辺圏域の保育所や幼稚園等を訪問し、障害児保育担当職員への療育技術指導を実施する。</p>	<p>ア(ア) センター外の看護研究発表及び学会・研究会に次のとおり参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北・北海道肢体不自由児施設担当研修会 [9月2・3日, 3名参加, 1題発表] ・全国自治体病院学会 [10月14・15日, 座長4名担当] ・全国肢体不自由児施設療育研究大会 [10月21・22日, 金沢市, 3名参加, 1題発表] ・秋田県看護学会 [11月12日, 5名参加, 1題発表] ・第78回固定チームナーシング東北地方会 [11月20日, 福島市, 8名参加] <p>また、秋田県看護協会や心身障害児総合医療療育センター（東京都板橋区）主催などの41研修会に延べ66名参加した。また、災害看護の研修会を受講後に災害看護師として秋田県看護協会に登録した看護師1名を、東日本大震災の被災地に支援看護師として派遣した。さらに、心身障害児総合療育センターで毎年複数回開催される障害児の研修会に看護師、保育士が参加した。ほか、医師、リハ職員などが多くの学会、研究会に参加した。</p> <p>(イ) 秋田周辺圏域外の県内8カ所で巡回相談を行うとともに、関係する市町村福祉・保健関係者、保育所、幼稚園、療育施設の職員とケース検討会を行い、発達支援や保護者への対応等の技術的なアドバイスを行った。秋田周辺圏域の保育所（6施設）や幼稚園（6施設）等を計19回訪問し、障害児担当職員に発達支援や保護者への対応等の支援を行った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>(ウ) 高度医療実習等により療育従事者の育成を図る。 (人工呼吸器患者、感染管理、重症ケア等)</p> <p>イ 県立病院機構等との人事交流による医療従事者の能力向上への寄与。</p>	<p>イ 県立病院機構との人事交流について 職員の育成、資質の向上を目指し、平成22年度早期に人事交流に係る協議体制を確立し、平成23年度からの実施に向けて具体的な人事交流に係る協定内容の検討を進める。</p>	<p>イ 協議の準備に着手したが、具体的な協議には至らなかった。一年先送りとし、平成23年度に協議体制を確立する予定。なお、人事異動希望調書により看護職員の交流希望者を調査、把握した。</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 利用者・家族の視点に立った療育サービスの提供			B	概ね年度計画どおり実施していると認められる。
インフォームド・コンセント等			A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>利用者・家族の信頼のもとで診療を行うとともに、検査及び治療の選択について利用者・家族の意志を尊重するため、インフォームド・コンセントを一層徹底する。</p> <p>薬剤師が、薬効や副作用の説明を行い、安全で確実な薬剤管理指導を行い、服薬に関わる事故の防止を図ること等により、安定した治療効果の発現に寄与するよう努める。</p> <p>利用者等が、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオンに取り組む。</p>	<p>利用者・家族の信頼のもとで診療を行うとともに、検査及び治療の選択について利用者・家族の意志を尊重するため、インフォームド・コンセントの一層の徹底を図る。</p> <p>薬剤師が保護者に対し、薬効や副作用の説明、薬剤管理指導を行い、退院後の安定した治療効果の発現に寄与する。</p> <p>利用者等が主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合、セカンドオピニオンが円滑に得られるよう協力する。</p>	<p>外来時間以外に特別の時間を設定するなど、時間をかけて説明し、書面での了承を得ている。</p> <p>外来患者院内処方が発行された場合、薬袋には患者氏名、薬名、用法を印字し、製剤写真や薬効又は副作用を記した文書を提供することにより、服薬に関する注意点を説明した。入院患者には必要に応じて同様の文書を提供した。</p> <p>患者から直接セカンドオピニオンを求められたことはないが、他の医師からの紹介などでは意見を伝えたことはある。また、患者から他医師への紹介、意見の求めには、快く応じている。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
療育環境の充実			A	年度計画どおり実施していると認められる。
障害の重度・重複化や利用者のプライバシーの保護等に対応できるよう療育環境の充実を図る。	障害の重度・重複化に対応して高度医療機器を有効活用する。 利用者面談における積極的な相談室利用によって得られるプライバシー情報の保護を徹底する。	MRI、CTの導入により、診断技術が向上した。また、超重症児については、人工呼吸器、モニターなども必要に応じて購入した。 総合相談では、個別に相談室を利用してプライバシー保護を徹底した。 入所児については、病棟カンファレンスルームで面談し、プライバシーの保護に努めた。		
療育サービス評価の推進			B	療育サービスの自己点検と第三者評価委員による評価体制の整備には至っていないものの、「意見箱」設置によるサービス向上への取り組みが行われており、概ね年度計画どおり実施していると認められる。
ア 療育サービスの自己点検と第三者評価委員による評価を行う。 イ アンケートや苦情受付等により利用者の意見・要望を把握し、サービスに反映させる。	ア 療育サービスの自己点検と第三者評価委員による評価体制の整備を行う。 イ 利用者の苦情や提案等を受け入れるため「意見箱」を設置するとともにメールや電話などによる相談窓口を広げ、利用者の意見や要望等を把握し、サービスの改善、向上に努める。	ア 療育サービスの自己点検について検討を行った。 イ 平成22年6月に提言・要望・苦情等解決実施要綱を策定し、併せて「意見箱」をセンター内5箇所（1階病棟、2階病棟、外来待合室、通園玄関ホール、入所者用出入口）に設置し、34件の要望等があった。これに対し、要綱に基づく運営適正化委員会において回答を作成し、理解を得るとともにサービスの向上に努めた。		
地域連携の推進			B	概ね年度計画どおり実施していると認められる。今後、より積極的な地域連携の推進が望まれる。
ア 病病・病診連携、地域療育医療拠点事業施設との連携の強化を図る。 イ 利用者のライフステージに応じた支援のため、市町村、地域の福祉関係機関（施設）等との協力ネットワークを構築する。	ア 秋田赤十字病院との定期的な情報交換を実施する。 イ 医療や福祉関係者はもとより広く県民に対し、医療療育センター及びそのサービス内容の周知を図るため、フォーラムを開催する。	ア 秋田赤十字病院と医療療育センターの医師、リハビリテーションスタッフ、看護師などが集まり、センターにおいて患者などのカンファレンス、検討会を1回開催した。 イ 「秋田県における重症心身障害児・者への支援を考える - 秋田県立医療療育センターへの期待 -」を開催した。 日時：平成22年6月26日（土）13:30～16:00 会場：秋田市民交流プラザアルヴェ 講師：センター長、副センター長 ほか		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
クリニカルパスの作成及び適用			B	概ね年度計画どおり実施していると認められる。今後、より積極的な取り組みが望まれる。
クリニカルパスの作成及び適用を促進する。	クリニカルパスの作成及び運用について検討する。	電子カルテ内での将来的なパスの運用に向けて、手術（整形外科・歯科）・母子入院・牽引先天性股関節脱臼の入院・短期訓練入院用パスについて検討し、情報収集した。		
総合相談体制の充実			A	年度計画どおり実施していると認められる。
利用者が安心して療育を受け、円滑に地域生活ができるよう、医療ソーシャルワーカー等による総合相談体制を充実させる。	利用者が安心して療育を受け、円滑に地域生活ができるよう、医療ソーシャルワーカー等による総合相談体制を充実させる。	医療ソーシャルワーカーや社会福祉士等が面接、電話での相談を受けた。（入院・入所925件、経済問題167件、療育123件等、計1,466件）		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(4)より安心して信頼される療育の提供			A	総合的な評定としては年度計画どおり実施していると認められる。
医療事故等の防止			A	医療事故防止対策マニュアルの作成、医療安全管理委員会の定期的な開催がなされており、年度計画どおり実施していると認められる。
各部門に共通する医療事故等防止対策マニュアルと、各部門に特化したマニュアルを作成し関係職員に周知して、医療事故等の防止を図る。	各部門に共通する医療事故等防止対策マニュアルと、各部門に特化したマニュアルを作成し関係職員に周知するとともに、「医療安全対策チーム」を立ち上げ「医療安全管理委員会」を定期的に開催する。	医療安全管理委員会を毎月開催し、再発防止策の検討を実施したほか、議事録及びインシデントレポート（121件）の回覧による危険情報を共有し、医療安全意識の醸成を図った。また、看護部業務委員会において、再発防止策の周知及び手順マニュアルの修正・周知を図った。 看護部や通園部など各部門ごとの対応を記載した医療事故防止対策マニュアルを作成した。		
院内感染対策の充実			A	適切な院内感染対策がなされており、年度計画どおり実施していると認められる。
利用者・家族等の安全や職員の健康確保のため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。	利用者・家族等の安全や職員の健康確保のため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。	感染対策委員会を毎月開催し、感染情報の周知を図った。また、院内感染対策チームを立ち上げ、院内感染防止の要となるリンクナースの活用及び手洗い研修を全職員に実施した。平成23年3月4日にインフルエンザ感染のアウトブレイク（9名発症）があったが、3月11日には終息することができた。 医療安全管理委員会、院内感染予防対策委員会を毎月開催した。職員全員に対し2回の研修会を開催するとともに、インフルエンザなどが流行した際は随時感染対策委員会を開催し、予防対策を職員に周知徹底した。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
法令の遵守と情報公開の推進			B	職員倫理規程の制定に至っていないが、個人情報管理、情報公開については規程の整備がなされており、概ね年度計画どおり実施していると認められる。
<p>ア 医療法や児童福祉法をはじめとする関係法令に基づき、療育従事者としての内部行動規範、倫理等について規則化し、職員への周知徹底を図る。</p> <p>イ カルテ、レセプトはもとより、看護記録、生活指導記録等個人情報の適切な管理を行うとともに、情報公開については秋田県個人情報保護条例及び秋田県情報公開条例の適用の下に適切に行う。</p>	<p>ア 医療法や児童福祉法をはじめとする関係法令に基づき、療育従事者としての内部行動規範、倫理等について規則化し、職員への周知徹底を図る。</p> <p>イ カルテ、レセプトはもとより、看護記録、生活指導記録等個人情報の適切な管理を行うとともに、情報公開については秋田県個人情報保護条例及び秋田県情報公開条例の適用の下に適切に行う。</p>	<p>ア 職員倫理規程については、検討したが制定には至らなかった。</p> <p>イ 個人情報については、情報を電子化したことに伴い、IT関連システム管理運営委員会を立ち上げ、適切な管理を行っている。また、情報公開規程、個人情報保護規程及び診療情報の提供に関する規程を制定し、情報公開について県へ個人情報取扱事務登録簿を提出するなど適切に行った。</p>		

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				評定
2 療育に関する調査及び研究				B
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>専門的な調査・研究及び研修等を実施し、医師をはじめ療育スタッフ等の専門知識の習得と技術の向上を図るほか、医療・福祉等の各分野における人材育成を行うことにより、県内の療育水準の向上と均衡化を図る。</p>	<p>専門的な調査・研究及び研修等を実施し、医師をはじめ療育スタッフ等の専門知識の習得と技術の向上を図るほか、医療・福祉等の各分野における人材育成を行うことにより、県内の療育水準の向上と均衡化を図る。</p>	<p>看護師の継続教育として経年別研修を取り入れ、新人研修のほかレベル1～5までの研修・職位毎研修や看護部委員会主催の研修会等、延べ36回実施した。また、毎月、部署毎学習会も実施した。このほか、県事業の看護師再就業促進研修を受け入れ、実施した。</p> <p>学会や研修会に出席し、知識の習得と技術の向上を図った。また、県内への医師、リハスタッフ、保育士、臨床心理士等が県内の関係施設等の求めに応じて巡回相談、訪問療育指導を行った。このほか、研修会や勉強会に当センターの職員を派遣した。</p>		概ね年度計画どおり実施していると認められる。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					評 定
3 療育に関する地域への貢献					A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
(1) 地域療育体制の支援			B	関係各機関・施設との情報交換、情報共有が図られており、概ね年度計画どおり実施していると認められる。	
地域療育医療拠点事業及び障害児等療育支援事業の施設をはじめ、市町村、地域の福祉関係機関、教育関係機関、保育関係機関等と療育に関する情報の共有を進めるなど連携を強化し、地域の療育体制を支援する。	地域療育医療拠点事業や障害児等療育支援事業の実施施設をはじめ、市町村、地域の福祉関係機関、教育関係機関、保育関係機関等と療育に関する情報の共有を進めるなど連携を強化し、地域の療育体制を支援する。	医療療育センターでのリハビリのほか、地域療育医療拠点病院である平鹿総合病院及び北秋田市民病院でリハビリを受けている児童について、その内容等の情報交換を行った。(9回) 巡回相談と同時開催のケース検討会において、障害児等療育支援事業実施施設、市町村、保育所と児童についての情報共有を図った。(9回)			
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
(2) 研修会等への講師派遣			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
医師等による地域の療育機関等への支援、地域の療育従事者を対象とした研修会や地域座談会への講師派遣等に取り組む。	医師等による地域の療育機関等への支援、地域の療育従事者を対象とした研修会や地域座談会への講師派遣等に取り組む。	精神科医、小児科医(メンタルヘルス担当)を講師として、地域の療育従事者や学校職員の研修会や懇話会に派遣した。 日赤秋田短大、特別支援学校に看護師を講師として派遣した。			
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
(3) 巡回による療育指導の提供			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
県内の障害児等療育支援事業と地域療育医療拠点事業の施設やその利用者に対して、医師やセラピスト等が巡回して療育指導を提供する。	障害児等療育支援事業を積極的に活用し、地域療育医療拠点事業の実施施設やその利用者に対して、臨床心理士やセラピスト等が巡回し、地域療育等への支援を行う。	障害児療育支援事業を活用した巡回相談を県内8ヵ所で行った。実施に当たっては、臨床心理士を派遣したほか、地域の要請に応じて医師、理学療法士等を派遣した。			
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
(4) 県内の療育従事者の育成			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
県内の療育従事者の育成を図るため、教育研修体制を整備するとともに、専門分野の研修医や研修生等の受け入れを行う。	地域療育医療拠点事業の実施施設に勤務するセラピスト等の資質の向上を図るため、計画的な研修受け入れ等を行う。	地域療育拠点施設である平鹿総合病院、北秋田市民病院に勤務する理学療法士、作業療法士の研修受け入れを行った。			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(5)療育情報の発信、普及啓発			A	年度計画どおり実施していると認められる。
ホームページ等を通じ、療育情報の発信及び障害児・者の理解に関する普及啓発に取り組む。	ホームページ等を通じ、療育情報の発信及び障害児・者の理解に関する普及啓発に取り組む。	施設見学者の積極的な受け入れ、ホームページを利用した各種情報提供等により、積極的に療育情報の発信、普及啓発に取り組んだ。		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(6)ノーマライゼーションの理念の促進			B	学生ボランティア等の受け入れを積極的に行っており、概ね年度計画を実施していると認められる。 特別支援学校と連携した地域交流が実施されておらず、実施に向けた取り組みが課題である。
地域住民を対象としたセミナー、広報など積極的に行うとともに、地域交流や各種行事等へのボランティアの受け入れを行い、ノーマライゼーションの理念の一層の促進を図る。	隣接する特別支援学校と連携しながら地域交流を行うほか、学生ボランティア等の受け入れを積極的に行い、ノーマライゼーションの理念の一層の促進を図る。	特別支援学校と連携した地域交流については、実施しなかった。 秋田大学の学生ボランティアを定期的に受け入れ、遊びや学習指導を通して交流を深めた。 (1)遊びのボランティア (月2回、日曜日13:30~15:00) (2)学習ボランティア (毎週火曜日17:00~18:00) このほか、慰問としてNTT竿灯会、マックスパリュによるお楽しみ会、ホスピタルクラウン、日本相撲協会の力士、ネイガー交通教室等の受け入れを積極的に行った。		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(7)在宅における障害児・者への新たな支援体制づくりの検討			-	
訪問診療・訪問看護・軽度障害児の日中一時支援の可能性等、各種の社会資源と連携して、在宅における障害児・者への新たな支援体制づくりを検討する。	(年度計画なし)			

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				評 定
4 ライフステージに応じた総合相談				A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
(1) 総合相談体制の充実			A	年度計画どおり実施していると認められる。
障害児・者への療育の情報はもとより、家庭における養育、就学、進路、就労、生活、福祉等ライフステージに応じた多方面にわたる各種サービス情報の提供や利用までのバックアップを行うため、各専門機関と連携した総合相談体制を充実させる。相談にあたっては、ワンストップサービスに努める。	教育専門監の配置等教育機関との連携を図り、総合相談機能の強化・充実を図る。	総合相談・地域療育支援部に常駐する秋田きらり支援学校所属の教育専門監が、就学に関する保護者からの相談・関係機関との調整等を行った。また、施設内の活動のほか、幼児教室に参加しての相談活動や、保育所訪問への同行を行った。(180件) 看護師による外来診療に関する医療電話相談を実施した。(68件)		
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
(2) 子ども全般に関する相談対応			A	療育に関する専門機関として相当数の相談に対応しており、年度計画どおり実施していると認められる。
育児等に不安を持つ家庭に、障害はもとより、子育てやしつけ等、子ども全般に関するあらゆる相談に幅広く対応する。	育児等に不安を持つ家庭に、障害はもとより、子育てやしつけ等、子ども全般に関するあらゆる相談に幅広く対応する。	医師や臨床心理士など多職種が、それぞれの専門性を生かし、家族からの相談に対応した。(教育468件、就労359件、自立支援214件等 計1,496件)		

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				評 定
5 発達障害児・者への支援				A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
(1) 支援機能の充実・支援の実施			A	青年期及びその家族の支援活動を定期的に実施したほか、巡回による相談活動を行っており、年度計画どおり実施していると認められる。
発達障害児・者及びその家族等に対する支援を総合的に行い、一層の支援機能の充実に努める。 療育部門の医師をはじめとする療育従事者との連携と助言のもとで、適切な支援に努める。	青年期の発達障害者及びその家族等を支援するため、「つどいの場」(月2回)を開催する。 発達障害を専門とする精神科医を配置するとともに、小児メンタルを専門とする小児科医との連携、及び特別支援教育を専門とする教育支援員との連携により、適切な支援に努める。	青年期の発達障害者及びその家族を支援するために「つどいの場」を7月から毎月第2・4水曜日に開催した。また、遠隔地の利用者の利便性を考慮し、大館市で3回、湯沢市で2回の発達障害巡回相談を開催した。 利用者の求めに応じて、医療と教育の観点から適切な支援を行った。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 関係機関との連携			A	年度計画どおり実施していると認められる。
発達障害に関する関係機関と情報を交換し、それぞれの機関の機能を十分活用しながら効果的に支援できるよう、連携と支援に努める。	市町村や県(教育庁含む)等発達障害に関する関係機関と就労支援を含めた情報交換等を行うため、県内3地区で「青年期支援会議」(年3回)を開催する。	県内3地区で「青年期支援会議」を開催した。 [中央地区:10月25日 秋田県立医療療育センター 参加者13人] [県北地区:10月18日 北秋田市交流センター 参加者11人] [県南地区:11月12日 秋田県立近代美術館 参加者9人]		
(3) 普及啓発・研修会等の実施			A	年度計画どおり実施していると認められる。
発達障害の特性及び対処方法等について、家族はもとより、県民や関係機関に理解の促進を図るため、資料の作成による普及啓発や研修会等を行う。	市町村や県(教育庁含む)、関係施設の職員等の資質向上に資するため、県内3地区で「発達障害支援者研修会」(年3回)を開催する。	県内3地区で「発達障害支援者研修会」を開催した。 [中央地区:10月25日 秋田県立医療療育センター 参加者21人] [県北地区:10月18日 北秋田市交流センター 参加者36人] [県南地区:11月12日 秋田県立近代美術館 参加者38人] また、秋田きらり支援学校大体育館を会場に、講演会を行った。(10月23日:参加者約150人)		
(4) 支援員の知識・技術の向上			B	概ね年度計画どおり実施していると認められるが、知識・技術向上に向けたより積極的な取り組みが期待される。
相談・支援・就労等の各支援員は、専門研修会に積極的に参加し、知識・技術の向上を図る。	相談・支援・就労等の各支援員は、専門研修会に積極的に参加し、知識・技術の向上を図る。	専門研修会に延べ3人、3回参加した。		
(5) 家族団体や関係機関等による連絡会の開催			B	連絡会の速やかな実施が望まれる。
発達障害児・者への総合的な支援の在り方を検討するため、家族団体や関係機関等により構成される連絡会を定期的に開催する。	発達障害児・者への総合的な支援のあり方を検討するため、新たに家族団体や関係機関等で構成する「発達障害者支援センター連絡協議会」(年1回)を設置、開催する。	年度末に開催することで、関係機関等と協議済みであったが、東日本大震災のため開催することができなかった。		
(6) 苦情対応窓口の設置・対応			-	
苦情に迅速かつ適切に対応するため窓口を設置し、解決に努める。	(年度計画なし)			

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				評 定
1 効率的な運営体制の構築				B
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 管理体制の構築			B	概ね年度計画どおり実施していると認められるが、療育従事者の弾力的な配置等について更なる取り組みが期待される。
法人の運営実態を考慮した、より効率的、効果的な組織体制を構築する。 療育従事者の弾力的な配置等により、利用者動向の変化等へ対応し、療育サービスの向上と良好な経営に取り組む。	理事会を原則毎月1回開催する等、迅速かつ効率的な運営体制を構築する。 療育従事者の弾力的な配置等により、利用者動向の変化等へ対応し、療育サービスの向上と良好な経営に取り組む。	理事会を法人の運営実態に即して年9回開催し、業務運営に迅速に反映させた。 通園部に保健師資格所有の看護師を配置し、通園児童の健康の維持管理及び増進に努めた。		
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 効率的な業務運営の実現			B	概ね年度計画どおり実施していると認められる。
業務の見直しや、医療・療育情報や財務会計、人事給与等の各種システムの導入等により、効率的な業務運営に努める。	業務の見直しや、医療・療育情報や財務会計、人事給与等の各種システムの導入等により、効率的な業務運営に努める。	医療・療育情報システム、財務会計システム、人事給与システムを導入するとともに、導入後も適宜システムの見直しを図り、より実態に即したシステムへ改善する等の業務効率化に努めた。		
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 職員の意識改革			B	概ね年度計画どおり実施していると認められる。
業務運営の改善に向けた教育・研修会等を通じて、職員のコスト意識の向上に努める。	業務運営の改善に向けた教育・研修会等を通じて、職員のコスト意識の向上に努め、収支改善を図る。	毎月行っている運営会議において、事業実績・収支予算の状況を報告し、職員の経営意識及びコスト意識の向上に努めた。		

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				評 定
2 施設経営に携わる事務部門の職員の確保・育成				B
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 事務職員の専門性の向上			B	概ね年度計画どおり実施していると認められる。
経営や診療報酬事務等の専門研修を実施し、事務職員の専門性の向上を図る。	事務職員の専門性の向上を目的とする研修を行う。	地方独立行政法人化に伴い、企業会計方式に移行したことから、公認会計士による会計指導を受講した。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 人材の確保			-	
急速な経営環境の変化にも迅速に対応できるよう、関係法令及び医療事務に精通し、経営感覚と交渉能力に優れた人材の確保に努める。	(年度計画なし)			

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				評定
3 収入の確保、費用の節減				B
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 収入の確保			A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>これまで蓄積してきた既存サービスを充実させるほか、次の新規サービス等により、収入の確保に取り組む。</p> <p>ア 重症心身障害児・者の受入れの拡大</p> <p>イ 超重症心身障害児の受入れの拡大</p> <p>ウ 発達障害児・者の受入れの拡大</p> <p>エ 障害歯科の受入れの拡大</p> <p>オ セラピストによる療法の充実</p> <p>カ 高度医療機器による検査の充実</p> <p>診療報酬の請求漏れ及び減点の防止を徹底するとともに、診療報酬制度の研究に努め、収益向上につながるよう業務の見直しを図る。</p> <p>未収金の発生を未然に防止するとともに、早期の回収に取り組む。</p> <p>病床管理の弾力化による病床利用率の維持向上に取り組む。</p>	<p>これまで蓄積してきた既存サービスを充実させるほか、次の新規サービス等により、収入の確保に取り組む。</p> <p>ア ひばり病棟40床の設置による重症心身障害児・者の受け入れの拡大</p> <p>イ 超重症児用12床部屋の整備による受け入れの拡大</p> <p>ウ 専門医の確保による発達障害児・者の受け入れの拡大</p> <p>エ 専門医の常勤化による障害歯科の受け入れの拡大</p> <p>オ 設備の充実によりセラピストによる療法件数の拡大</p> <p>カ 高度医療機器による検査機能の拡充</p> <p>(年度計画なし)</p> <p>(年度計画なし)</p> <p>(年度計画なし)</p>	<p>ア ひばり病棟受け入れ入院患者数は次のとおり。 (6月延べ660人、9月延べ690人、12月延べ806人、3月延べ799人)</p> <p>イ 超重症児用病室の入所受け入れを5月から開始し、年度末には9名となり、そのうち人工呼吸器装着患児(者)は7名である。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 費用の節減			B	
<p>物品購入については、在庫管理の徹底や、購入動機、使用、管理について点検を行うとともに汎用品の購入促進、複数年契約の導入、後発医薬品の採用など費用の節減に努める。</p> <p>業務委託を進め、委託に当たっては委託先を精査の上、委託費の縮減を図る。</p>	<p>物品購入については、在庫管理の徹底や、購入動機、使用、管理について点検を行うとともに汎用品の購入促進、複数年契約の導入、後発医薬品の採用など費用の節減に努める。</p> <p>業務委託を進め、委託に当たっては委託先を精査の上、委託費の縮減を図る。</p>	<p>物品購入にあたって、在庫状況の把握に努めたほか、購入の際にはその必要性等を精査した。</p> <p>後発医薬品の採用は21品とした。</p> <p>委託先の選定にあたって、競争性が働くものについては競争入札を実施し、経費の縮減に努めた。</p>		<p>費用の節減への取り組みがなされており、概ね年度計画どおり実施していると認められる。</p>

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画						評定	
1 予算						A	
中期計画の項目		年度計画の項目		年度計画に係る実績		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成22年度～平成26年度 (百万円)		平成22年度予算 (百万円)		平成22年度決算 (百万円)			年度計画どおり実施していると認められる。
区	分	区	分	区	分	金額	
金額		金額		金額		金額	
収入		収入		収入			
医療福祉収益		医療福祉収益		医療福祉収益		725	
受託事業収益	4,026	受託事業収益	737	受託事業収益		57	
運営費交付金	288	運営費交付金	58	運営費交付金		706	
その他収益	3,464	その他収益	700	その他収益		2	
計	23	計	2	計		1,490	
計	7,801	計	1,497	計		1,490	
支出		支出		支出			
人件費		人件費		人件費		1,055	
うち職員退職手当金	5,523	うち職員退職手当金	1,056	うち職員退職手当金		36	
事務管理費	210	事務管理費	0	事務管理費		153	
事業材料費	1,036	事業材料費	247	事業材料費		167	
その他経費	1,236	その他経費	192	その他経費		0	
計	6	計	2	計		1,375	
計	7,801	計	1,497	計		1,375	
<p>[人件費の見積り]</p> <p>期間中総額5,523百万円を支出する。 なお、当該金額は、役員報酬、職員本給、職員諸手当及び法定福利費等（共済組合負担金を除く）の額に相当するものである。</p>		<p>[人件費の見積り]</p> <p>期間中総額1,056百万円を支出する。 なお、当該金額は、役員報酬、職員本給、職員諸手当及び法定福利費等（共済組合負担金を除く）の額に相当するものである。</p>		<p>機構職員の早期退職に伴う退職手当金36百万円は、運営費交付金の追加交付を受け支出している。</p>			

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画						評 定
2 収支計画						A
中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目		年度計画に係る実績		評 定
平成22年度～平成26年度 (百万円)		平成22年度 (百万円)		平成22年度 (百万円)		評 定
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額	
収入の部	8,251	収入の部	1,577	収入の部	1,527	
医療福祉収益	4,026	医療福祉収益	737	医療福祉収益	725	
受託事業収益	288	受託事業収益	58	受託事業収益	57	
運営費交付金収益	3,340	運営費交付金収益	675	運営費交付金収益	632	
雑益	597	雑益	107	雑益	113	
資産見返運営費交付金戻入	74	資産見返運営費交付金戻入	5	資産見返運営費交付金戻入	1	
資産見返物品受贈額戻入	500	資産見返物品受贈額戻入	100	資産見返物品受贈額戻入	110	
その他の収益	23	その他の収益	2	その他の収益	2	
支出の部	8,251	支出の部	1,577	支出の部	1,459	
人件費	5,523	人件費	1,056	人件費	1,055	
うち職員退職手当金	210	うち職員退職手当金	0	うち職員退職手当金	36	
事務管理費	912	事務管理費	222	事務管理費	153	
事業材料費	1,236	事業材料費	192	事業材料費	141	
減価償却費	574	減価償却費	105	減価償却費	110	
雑損	6	雑損	2	雑損	0	
純利益	0	純利益	0	純利益	68	

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					評 定		
3 資金計画					A		
中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目		年度計画に係る実績		評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成22年度～平成26年度 (百万円)		平成22年度 (百万円)		平成22年度 (百万円)			年度計画どおり実施していると認められる。
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額		
資金収入	7,801	資金収入	1,497	資金収入	1,369		
業務活動による収入	7,801	業務活動による収入	1,497	業務活動による収入	1,369		
医療福祉サービスによる収入	4,026	医療福祉サービスによる収入	737	医療福祉サービスによる収入	604		
受託事業による収入	288	受託事業による収入	58	受託事業による収入	57		
運営費交付金による収入	3,464	運営費交付金による収入	700	運営費交付金による収入	706		
うち職員退職手当金	210	うち職員退職手当金	0	うち職員退職手当金	36		
その他の収入	23	その他の収入	2	その他の収入	2		
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	投資活動による収入	0		
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0		
資金支出	7,801	資金支出	1,497	資金支出	1,287		
業務活動による支出	7,663	業務活動による支出	1,469	業務活動による支出	1,267		
投資活動による支出	138	投資活動による支出	28	投資活動による支出	20		
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	0		
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	次年度への繰越金	82		
(注)							
予 算：療育機構の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの。							
収支計画：療育機構の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの。							
資金計画：療育機構の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの。							

短期借入金				評 定	-
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年度計画に係る実績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
1 限度額 300,000,000円 2 想定される短期借入金の発生事由 運営費交付金の交付時期の遅れによる一時的な資金不足等への対応。	1 限度額 300,000,000円 2 想定される短期借入金の発生事由 運営費交付金の交付時期の遅れによる一時的な資金不足等への対応。	年度計画における実績はない。			

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画				評 定	-
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年度計画に係る実績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
中期計画期間における計画はない。	中期計画期間における計画はない。				

剰余金の使途				評 定	-
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年度計画に係る実績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
決算において生じた剰余金は、施設の整備、医療機器の購入及び将来の資金需要への対応のため、預金等に充てる。	決算において生じた剰余金は、施設の整備、医療機器の購入及び将来の資金需要への対応のため、預金等に充てる。	年度計画における実績はない。			

地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項				評 定	A																		
1 施設及び設備の整備に関する計画				評 定	A																		
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年度計画に係る実績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																			
<p>高度専門療育の充実のため、施設及び高度医療機器の整備計画を策定し、計画的に整備を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器等備品</td> <td>百万円 138</td> <td>運営費交付金</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額	財 源	医療機器等備品	百万円 138	運営費交付金	<p>高度専門療育の充実のため、施設及び高度医療機器の整備計画を策定し、計画的に整備を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器等備品</td> <td>百万円 28</td> <td>運営費交付金</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額	財 源	医療機器等備品	百万円 28	運営費交付金	<p>施設及び高度医療機器の整備計画を策定し、移動型X線撮影装置等の設備の充実を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器等備品</td> <td>百万円 27</td> <td>運営費交付金</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	実績額	財 源	医療機器等備品	百万円 27	運営費交付金		年度計画どおり実施していると認められる。	
施設・設備の内容	予定額	財 源																					
医療機器等備品	百万円 138	運営費交付金																					
施設・設備の内容	予定額	財 源																					
医療機器等備品	百万円 28	運営費交付金																					
施設・設備の内容	実績額	財 源																					
医療機器等備品	百万円 27	運営費交付金																					

地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項					評定
2 人事に関する事項					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>(1) 職員の適切な配置 障害児・者を取り巻く動向の変化に応じながら、良質で安全な療育を効率的に提供するため、療育従事者数及び部門間配置については弾力的な人員管理を行う。</p> <p>(2) 人事評価システム、業績や勤務成績を反映した給与制度（年俸制度、手当等）の検討 職員の業績や能力を職員の給与に反映させるとともに、職員の育成、人事管理に活用するため、第2期中期目標の開始年度の平成27年度の導入に向けて検討を行う。</p>	<p>(1) 職員の適切な配置 障害児・者を取り巻く動向の変化に応じながら、良質で安全な療育を効率的に提供するため、療育従事者数及び部門間配置については弾力的な人員管理を行う。</p>	<p>(1) 通園部に保健師資格所有の看護師を配置し、通園児童の健康の維持管理及び増進に努めた。</p>		<p>年度計画どおり実施していると認められる。</p>	
3 職員の就労環境の整備					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>良好で快適な就労環境の整備・維持に努め、定期的な職員のヘルスケアを実施する。</p>	<p>良好で快適な就労環境の整備・維持に努め、定期的な職員のヘルスケアを実施する。</p>	<p>職員研修会で職員のメンタルヘルス及びインフルエンザ等感染症について研修し、職員のヘルスケアに努めた。（5回）</p>		<p>年度計画どおり実施していると認められる。</p>	